

鳥取県障がい者、高齢者及び介護者等の孤独・孤立を防ぎ、誰一人取り残さない社会づくり条例（仮称）案に係るパブリックコメントの実施結果及び家庭支援研究会等の開催結果について

令和4年11月21日
福祉保健課

高齢・障がい・疾病・ひきこもり等により支援が必要な方と援助を行う方、その家族等に対し、地域全体の絆を活用して支援に取り組むための条例の制定について、パブリックコメントを実施しましたので、第5回・6回家庭支援研究会及び市町村意見交換会の開催結果と併せて報告します。

1 鳥取県障がい者、高齢者及び介護者等の孤独・孤立を防ぎ、誰一人取り残さない社会づくり条例（仮称）案に係るパブリックコメントの実施結果

（1）パブリックコメントの実施概要

ア 実施期間 10月17日（月）から11月2日（水）まで

イ 閲覧場所

（ア）市町村役場、県庁県民参画協働課、中部総合事務所県民福祉局、西部総合事務所県民福祉局、日野振興センター日野振興局、東部庁舎、八頭庁舎及び県立図書館

（イ）インターネット（とりネット 福祉保健課のホームページ）、電子申請

（ウ）日本海新聞広告欄（10月23日）

（2）応募状況

期限内に、県内から10人が応募

ア 属性 男性3人、女性5人、性別不明2人

イ 地域別 東部7人、中部2人、不明1人

（3）意見の概要

- ・本人の同意を得る際は、慎重かつ丁寧に、理解しやすい言葉で説明していただきたい。
- ・障がい者の雇用促進に向け中小事業主認定制度の活用、「雇用ゼロ企業」に対し総合的な支援強化、スキル・キャリアの向上をはかる職業訓練や本人の希望を踏まえた就労支援の強化をお願いしたい。
- ・頑張っても工賃が1日500円ではやる気も意欲も落ちる。工賃アップに、県の協力をお願いしたい。
- ・妊産婦にも手を差し伸べて欲しい。産後ケアは市町村により生後4か月未満までしか利用できず、4か月以降は支援が無くなるのは酷。誰にも頼れない弱者は日々小さな命を守るため孤独と隣り合わせで必死に子育てをしている。もっと手厚く全ての県民に目を向けて寄り添って貰いたい。
- ・コロナ禍の中で娘が生まれ、私も妻も県外出身のため実家の手が借りられず、仕事の関係上妻に育児を任せざるを得ない中、助けていただいたのが産後ケア施設だった。おかげで妻は産後うつにならなかったと思っている。県や市に手厚くバックアップしていただきたい。
- ・中部には入院が出来る精神科が1箇所しかなく、狭い地域で選択出来ないのは当事者にとって良くない環境で、一刻も早くこの点を改善してもらいたい。
- ・地域福祉の要の民生委員・児童委員による社会福祉の増進をお願いしたい。なり手不足の課題はあるが、後継者の育成・確保も合わせ、県民みんなで支え合える社会づくりの取り組みをお願いしたい。

（4）対応方針

いずれも施策に対する意見であったため、施策として検討していく。

2 家庭支援研究会等の開催結果

(1) 検討状況

ア 家庭支援研究会

(ア) 第5回家庭支援研究会 10月24日・26日 オンラインにて開催

(イ) 第6回家庭支援研究会 11月8日 オンラインにて開催

主な意見

- ・直接支援する人だけでなく、コーディネートする人の育成も必要。
- ・自らSOSが出せない、支援が必要だが必要な支援につながっていない人についても市町村の責務の内容に加えていただきたい。
- ・産後うつは女性だけではなく、男性にもあるので表現に工夫が必要。
- ・地域の見守り等県民の役割が表現できないか。

イ 市町村意見交換会 10月27日、11月9日 オンラインにて開催

主な意見

- ・主体となる市町村の責務を明確にさせていただくと、現場は動きやすいし意味がある。包括的支援体制でかなりの部分に対応できる。
- ・制度のはざまに陥っている人を地域の社会資源の活用等によって新たな支援策を行うこと等で支援するといった表現を入れてはどうか。